

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会
平成 16(2004)年度第 3 回情報化委員会・相互協力委員会合同委員会議事録

日 時：2004 年 9 月 14 日(火) 13 時 ~ 16 時

場 所：朝日大学

出席者：

- ・情報化委員 三浦文博・水野玲子(愛知大学) 広瀬久美子(愛知学院大学)
有田哲治(愛知工業大学) 山本祐子(朝日大学) 春日井正人
(中京大学) 古田明彦(中部大学) 川上雅子(豊橋創造大学)
柿原明子(名古屋経済大学) 石田信(南山大学)
- ・相互協力委員 鈴木卓美(金城学院大学) 浜口庸介(愛知大学) 足立祐輔
(愛知学院大学) 丹羽直美(愛知学泉大学) 岩田真美(南山大学)
柘植幸子(椋山女学園大学) 林雅樹(鈴鹿医療科学大学)
西本和雄(中京大学) 時實育代(日本福祉大学) 水野仁子(名城大学)
計 20 名

記 録：川上雅子(豊橋創造大学)

【協議事項】

1) 2004 年度見学会について

案内文書の確認が行われ、交通機関についての記述と参加申込書にメールアドレス欄を追加することとなった。三浦委員長(情報化)より、案内文書を修正した後、東海地区メーリングリストで配付することが説明された。集合場所や案内図などの詳細は参加申込者に後日送信することとなった。

2 つの図書館間の移動方法については、参加人数確定後に決定することとなった。

2) 2004 年度実務担当者研修会について

ア) 開催案内・実施要領について

鈴木委員長(相互協力)より案内文書(案)について以下の通り報告された。

- ・案内文書 10 月初めにメーリングリストで送信し、ホームページに文書を掲載する
- ・参加申込はメールあるいは FAX で回答してもらう
- ・参加申込締切を 10 月 22 日(金)とする

続いて実施要領(案)について、前回の修正事項を反映したこと、事例報告者が決定したことや分科会のサブタイトルが未定のため、協議する必要があることが説明された。参加費について 2 日間参加できない場合の金額について協議され、次の通りとした。

2 日間参加:¥15,000

1 日目のみ参加(交換会出席):¥10,000

1 日目のみ参加(交換会欠席):¥8,000

2 日目のみ参加:¥8,000

また 11 月 2 日(火)に鈴木委員長、三浦委員長、林委員が研修会開催会場にて打合せを行う予定であることが報告された。林委員より白子駅と会場間にバス 1 台を手配済みであることが報告され、案内文書に交通アクセスについて追加することとなった。

イ) アンケートについて

三浦委員長より 9 月 13 日現在で 16 館より回答があり、40 館が未回答であることが報告された。アンケートの依頼メールが未開封の可能性があるので、9 月 17 日の回答期限以降に未回答館については確認することとなった。

ウ) 役割分担について

業務分担表(案)に基づいて、当日の役割分担について確認された。新たに全体(講演、事例報告、アンケート報告、分科会を除く)の議事録担当を柘植委員、川上委員に決定した。

時實委員より参加アンケート(案)について説明され、項目等を検討した結果以下の通り修正案があげられた。

- ・ 回答者の所属から年齢を削除する
- ・ 選択肢に記号を付与する、選択肢の項目数をそろえる
- ・ 自由記述欄を広くする
- ・ Q.1,2,5 の重複部分を改善する
- ・ Q.6,7,8 を一つの設問にする
- ・ Q.9 のアンケート名を「合同アンケート」にする
- ・ Q.11,12 を一つの設問にし、選択肢を設ける
- ・ Q.14,15 の選択肢を削除する
- ・ Q.16 の委員会名を削除する

参加アンケートについて意見がある場合は 9 月末までに時實委員に提出することが確認された。

エ) 分科会について

司会・記録以外の委員の参加希望分科会については、各委員会で決定することとなった。

3) 東海地区協議会ホームページについて

春日井委員より加盟館名簿の修正を行ったことが報告された。石田委員よりホームページアクセス数の更新を行ったこと、「館灯」については 2 ヶ月間アクセスがなかったことが報告された。合同アンケートをトップページに掲載したことが報告された。

各ページからトップページに戻るリンクを作成してほしいとの要望がだされ、対応することとなった。

研究会のデータ更新については、担当校に原稿を依頼することとなった。

4) 新委員会規程について

鈴木委員長より規程(案)について、新委員会の名称等の提案がなかったことと第 2 条(3)に「研修会」を追加したことが説明された。

規程(案)に基づいて協議され、委員会名称案として「図書館サービス・システム委員会」、「相互協力委員会」があげられた。また、第 1 条及び第 2 条(1)~(3)の「電子図書館」を「図書館の電子化」に変更、第 2 条(3)の「情報交換会、研修会の開催」を「情報交換会、研修会等の開催」あるいは「情報交換会等の開催」に変更してはどうかという提案があった。

今後のスケジュールが確認され、9 月末までに新たに意見がない場合は今回の規程案で決定することが了承された。

5) その他

次期委員校として継続することが可能かどうか 2 月の委員会で各自報告することとなった。

以上